

役場からのお知らせ

**平成22年度
鬼北町工事入札結果**

平成22年度9月の入札結果は
次のとおりです。

入札結果一覧表

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者	落札額(円)	主管課
9/7	浄化槽設置工事No.22015	永野市	浄化槽1基	芝設備	575,000	環境保全課
9/21	浄化槽設置工事No.22016	延川	浄化槽1基	三和設備(株)	980,000	環境保全課
9/21	(22)町道下大野本線法面補強工事	下大野	施工延長L=41m	(株)マスター	2,050,000	建設課

問い合わせ
役場企画財政課管財係

右▼蜂須賀小和さん・左▼坂本留美さん



お2人には今後、町内外で開催される各種イベントに同行い

☎ 45・1111内線274

ただき、鬼北町の魅力を大いにPRしていただきます。

問い合わせ

役場産業課商工観光係

☎ 45・1111内線263

町内外で開催される鬼北町の観光振興や産業振興に関わるイベントおよび公的行事において、鬼北町の魅力を大いにPRするお手伝いをしていただくことを目的として、鬼北町夢大使(観光親善大使)を募集いたしました。選考の結果、鬼北町出身の2人の方に1年間観光親善大使として活動していただくことになりました。

**社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書は大切に保管を**

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、

来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人

ができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ

役場町民課保険年金係

☎ 45・1111内線216

宇和島年金事務所

☎ 22・5440

**扶養親族等申告書は
期限までに提出しましょう**

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。障害年金・遺族年金は課税されません。課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉